

保育入所に係る電子申請入力フォーム制作業務 委託仕様書(企画提案用)

1. 業務の名称

- ・保育入所に係る電子申請入力フォーム制作業務

2. 業務の目的

デジタル・トランスフォーメーション(DX)が求められている昨今、ぴったりサービスを活用した市民の電子申請の利用の推進が求められている。本業務は、市民が常に申請しやすい電子申請(ぴったりサービス)の環境を維持し、電子申請の利用促進を図るため、ユーザビリティの高い保育入所に係る手続きの電子申請入力フォームを制作することを目的とする。

3. 業務内容

別表「委託内容の詳細」に記載してある「(1)対象手続き」について、ぴったりサービスの電子申請フォーム等の制作を行うこと。

4. 委託期間

- ・委託契約日から令和6年3月31日まで。

5. 委託料(予算額)

- ・1,100千円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。
なお、委託料の支払いは、業務完了後とする。

6. 留意事項

- ・業務全般を総括する業務責任者及び連絡調整担当者を置き、宮崎市(以下「本市」という。)及び関係者との調整窓口となり、円滑な業務の進行管理や意思疎通に努めること。
- ・本業務における成果については、本市に帰属する。また、成果物及び履行過程で得られたデータ等(写真・図面含む)の著作権は、本市に帰属する。
- ・業務遂行上必要な資料は、原則として受託者において入手すること。なお、国や県及び関係機関が保有する資料については本市を通じて入手すること。また、貸与した資料等の複製の可否、返却等については本市の指示に従うこと。
- ・委託業務期間はもとより委託業務期間終了後においても、当該業務で知り得た機密、個人情報等は他に漏らしてはならない。
- ・あらかじめ本市と調整したスケジュールを厳守すること。

7. 協議

本仕様書について疑義が生じたとき、又は、定めのない事項や細部の業務内容については、その都度、本市と協議すること。

8. 問合せ先

宮崎市 子ども未来部 保育幼稚園課 保育入所係 (担当:深田)
住所 〒880-8505 宮崎市橘通西1丁目1番1号
TEL (0985)21-1774 FAX (0985)27-0712 E-mail 10jidou@city.miyazaki.miyazaki.jp

別表 委託内容の詳細

(1)対象手続き	<p>①教育・保育給付認定申請兼利用申込【新規入所の手続】(独自様式…別紙様式1) ②教育・保育給付認定現況届【継続入所(現況届)の手続】(独自様式…別紙様式2) ※制度や事務運用の変更等により、様式は一部変更がある場合があります。</p>
(2)アカウントの提供	<p>・申請フォームの作業用アカウント(手続き管理者アカウント)は、本市が提供するものを利用し、ぴったりサービスの自治体向けサイトで設定を行うこと。 ・手続き管理者アカウントは1アカウント提供する。</p>
(3)作成の手順	<p>①ぴったりサービス「手続き申請フォーム」の設計に関するヒアリングの実施 ・ユーザビリティの高い申請フォーム制作にあたって、保育幼稚園課の手続きの状況や要望などを確認し、申請フォームの作成の方向性を事前に確認すること。</p> <p>②ぴったりサービス「手続き申請フォーム」の設計 ・登録する手続きは「(1)対象手続き」のとおり。(様式は全て独自様式を使用する。) ・ヒアリングをもとに、設計を行い、保育幼稚園課の承認を得ること。 ・本市が使用する申請書様式(別紙1及び2)やぴったりサービスに公開している本市の手続きの状況を把握し、以下の点に注意して設計及び制作すること。 ア. 市民が分かりやすい、申請しやすい設計や文章の表現等の工夫を行うこと イ. 入力や添付書類等の不備が防げるようなエラーチェック等の工夫を行うこと</p> <p>③ぴったりサービス「手続き申請フォーム」のテスト及び登録 ・提供する手続き管理者アカウントを使用し、手続き申請フォームのテスト及び登録作業を行うこと。 ・テストを行ったものについて、本市から修正の依頼があった場合は、修正対応を行うこと。 ・手続き情報の文書作成及び登録は保育幼稚園課で行う。</p>
(4)マニュアル作成	<p>・手続き公開後、登録した各項目について、軽微な修正作業が生じた場合、本市で修正対応ができる簡易的なマニュアルを制作すること。 ・委託期間内においては、本市から申請フォームやマニュアルに関する問い合わせがあった場合は、対応すること。</p>
(5)作成期間 公開予定日等	<p>①作成期間 契約締結日から令和5年11月中旬まで ②公開予定日 令和5年12月1日(金) ③対応期間 ~令和6年3月31日(日)まで ※手続き公開後、不具合等が生じた場合の対応期間と想定しています。</p>
(6)成果物	<p>以下の成果物について、編集可能な電子データと紙媒体(1部)を納品すること。 ①申請フォームの設計内容が分かるもの ②「(4)マニュアル作成」で作成したマニュアル</p>
(7)提案内容	<p>・ぴったりサービスに係る保育入所関連の手続きの状況について、他市と本市の状況を分析し、申請フォーム設計の視点から、本市がさらに市民の電子申請の利用促進を図るための改善案や方向性などを提案書に含めること。 ・本市が使用する申請書様式(別紙1及び2)や本市がぴったりサービスに公開している手続き状況を把握し、以下の点に注意して、「手続き申請フォーム」を提案すること。 ア. 市民が分かりやすい、申請しやすい設計や文章の表現等の工夫を行うこと イ. 入力や添付書類等の不備が防げるようなエラーチェック等の工夫を行うこと</p>